

第1回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

濱田 尚君

1. 商工行政について

- (1) 本市の起業・創業の取組の現状について伺う。
- (2) 起業・創業や中小企業を総合的に支援する取組はできないか伺う。

2. 職員の研修について

市職員の消防団での研修は、地域の防災や防犯に取り組む活動を深く理解するとともに、市民の生命・財産を守るという使命を果たす中で、防災意識をより高めていくことにつながると思うがいかがか。

3. 道の駅について

近隣の道の駅設置の状況を考えると、早急に検討すべきと思うがいかがか。これまでの検討状況と今後の取組について伺う。

中里純人君

1. 循環型社会を目指して

- (1) 環境基本計画の数値目標達成について伺う。
 - (2) 海岸漂着物の状況と対応について伺う。
 - (3) レジ袋削減並びに生ごみ対策について伺う。
 - (4) 環境センターの現状について伺う。
 - (5) 日置市の「生ごみリサイクル事業」を本市にも導入してはどうか。
- #### 2. マラソン大会と交流人口増について（号砲とともに前に進む「いちき串木野市」）
- (1) 神村学園女子駅伝部の全国優勝と旭化成・大六野選手の活躍について伺う。
 - (2) マラソン大会の経済効果並びに地域活性化についての認識は。
 - (3) 「いちき串木野マラソン」の開催について伺う。

原口政敏君

1. 児童虐待防止について

- (1) 現状と対策について伺う。
- (2) 教育委員会、児童相談所、警察との連携はとれているか。

2. 幼児教育・保育の無償化について

本年10月から保育園と幼稚園は保育料無償化となるようだが、認可外保育所はどうなるのか。

3. 子育て支援について

ファミリーサポートセンター、子育て支援センターの充実を図ることで人口増対策になるのではないか。

4. 水道の民営化について

コンセッション方式導入について、本市の考えを伺う。

5. 大里川の拡幅について

川南ほ場整備はおおむね完成に近づいてきたが、上流の拡幅工事はいつごろから始まるのか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（2月28日）（木曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	前屋満治君								
副市	長	中屋謙治君	水	産	商	工	課	長	平川秀孝君					
教	育	長	有村孝君	食	の	ま	ち	推	進	課	長	馬場裕之君		
地	方	創	生	統	括	監	松尾章弘君	生	活	環	境	課	長	上原昇君
総	務	課	長	田中和幸君	福	祉	課	長	立野美恵子君					
政	策	課	長	北山修君										
財	政	課	長	東浩二君										
市	来	支	所	長	中村安弘君									
教	委	総	務	課	長	木下琢治君								

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、濱田尚議員の発言を許します。

[8番濱田 尚君登壇]

○8番（濱田 尚君） おはようございます。

通告に従い、商工行政について質問いたします。
景気は穏やかに回復している、戦後最長となったとまで言われております。経済成長率は高くありませんが、失業率の改善や有効求人倍率は極めて高く、企業収益も最高水準だと報道があります。

しかしながら、本市の状況はどうでありましょうか。景気の実感どころか、地方の経済環境は悪化をたどっています。人口減少、少子高齢化による購買意欲の低下は、商店街を衰退させ、人口密集地における大規模商業施設の台頭により、悪循環の一途をたどっていると考えます。

また、人材不足は全業種の事業者で訴えられております。その結果、事業継承ができないというような話もお聞きするところであります。

しかし、このような状況のもとでも、地域ブランドを活かし、生き生きと仕事をし、そして雇用を生み、大きく成長している事業所さんもあります。こういった経済活動が地方を元気づけ、強いては日本の原動力になっていくと考えます。また、その力が大企業を支えていくのも、地方の中小零細企業だと考えております。

本市の行政としても、いちき串木野市で起業したい、創業したいの後押しや、農林水産業、商工業など全ての業種における事業をしっかり支援していくシステムの構築をすべきだと考えます。

それでは、1点目の質問として、本市の起業や創

業の取り組みの状況を伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

濱田 尚議員の御質問にお答えをいたします。

本市の起業・創業の取り組みの現状についてであります。

新たな起業や創業が生まれることは、本市の地域経済の活性化はもとより、新たな雇用の創出や市民生活の向上など、多くの効果が期待できるものと考えております。

そのため、本市においては、専門的立場であるいちき串木野商工会議所や市来商工会と連携をとりながら、起業・創業者向けの空き店舗等活用促進事業補助金や、資金調達の円滑化を図ることを目的に、市商工振興資金利子補助金の交付などを行っております。

具体的に申し上げますと、空き店舗等活用促進事業は、平成25年度に創設し、平成31年1月末まで、47店舗の事業者が新たな起業等をされています。

また、いちき串木野商工会議所、市来商工会におかれましては、起業・創業にかかわる金融支援などを初めとする市や県の制度について助言やあっせんを行う相談窓口を設けるとともに、創業後についても経営指導やセミナーの開催を行っているところであります。

○8番（濱田 尚君） ただいま答弁をいただきまして、空き店舗の活用促進事業、そして商工会議所、商工会のいろんな支援をなさっているという報告をいただきました。ある一定の評価をしたいところであります。

しかしながら、統計いちき串木野にもありますように、平成19年の商業統計で商店数が447、従業員数が2,229人。平成26年の商業統計におきましては、商店数が317で130減っていると。従業員数も1,440人で789人減っているというような数字もございません。

そして、事業所数にしても、平成18年の企業統計で1,527あったのが、平成28年では1,318で209減るというような状況でございます。

思った以上に厳しい経済環境にあると思います。商工会、そして商工会議所と連携をとっているということでもありますけれども、もっとこの連携というのは必要ではないかなと思っております。ある自治体では、商工行政の方が企業訪問などをしながら、地域の経済活動を十分に察知していくというような取り組みもございますけれども、そういった直接、事業所さんの声を聞くというようなことはなされているのか、お伺いをいたします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 直接、企業者の声を聞いているかということでございます。

その点につきましては、意見交換会的な部分はないところではありますけれども、機会を見て、事業者の方々と話をする機会がございますので、そのときなどに状況などについてお話をお伺いしているところでございます。

○8番（濱田 尚君） やはりこういったまちの経済状況というのをつぶさに知っていくということは大事でありますので、もっともっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

まちの活性化や人の可能性を最大限に引き出すためにも、起業・創業や中小企業を総合的に支援する取り組みが必要と考えます。

具体的に言いますと、Bizモデルというようなものでありますけれども、他市の事例なんですけれども、富士市産業支援センター、いわゆる「エフBiz」というようなものでありますけれども、そこでは新しい市場を開拓したい、今の事業をさらに大きくしたい、経営の課題を解決したい、そんな声に応える産業支援の拠点であります。

そこが行っているのは、問題ばかりを指摘するのではなく、強みやよいところを見つけて伸ばしていく、チャレンジャーに自信や誇りを持ってもらうことで強い意欲が生まれるそうでもあります。サポート自体も単発で終わらず、マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、そういった各専門家のバトンリレーで質の高いワンストップのコンサルティングを提供しているらしいです。結果にこだわり続けることで地域にチャレンジの連鎖反応が生まれ

ているということでございます。メディアでも取り上げられておりまして、センター長を公募して、高額年収と契約は1年限りということ、成果によっては打ち切りもあるというようなことであります。

このBizモデルの支援ですけれども、この取り組みは全国的に広がっておりまして、九州でも熊本県天草市、そして長崎県新上五島町、宮崎県の日向市、福岡県の直方市、長崎県大村市、同県壱岐市に開設されておるようであります。

天草の、通称「アマBiz」と言われますけれども、天草市起業創業・中小企業支援センターというところでもありますけれども、状況を少しお伺いしたところでもあります。市が運営をいたしまして、相談も非常に多く、起業された方も多いというようなことをお伺いしたところでもあります。

そこでお聞きしたのが、やはり商工会議所、そして商工会、地元の金融機関が一体となって連携をして効果を生んでいるというようなことでございました。

私どももこの自治体の中で、商工会議所、商工会の連携のあり方や、経営者、事業者への販路拡大や売り上げアップなどの支援というのを、いちき串木野市ならではの取り組みが必要と考えます。起業創業・中小企業支援センターの設置に向けて検討していくべきではないかなと思います。見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 起業・創業等の取り組みにつきましては、先ほど申し上げました本市の取り組みのほか、国、県等においても、その重要性に鑑み、独自の取り組みがなされております。

国においては、あらゆる分野の事業の悩みを解決するため、「よろず支援拠点」を鹿児島市内に設置しており、10名のコーディネーターが無料で起業・創業を初め、企業経営における売り上げ拡大や経営改善などの相談に応じております。

また、かごしま連携中枢都市圏ビジョンに基づく鹿児島市の創業支援施設「ソーホーかごしま」については、協定により、その活用ができることになっており、広報紙等により周知を行っているところであります。

先ほど、「アマBiz」の例をお話しなさいました。

いわゆる天草市独自の起業創業・中小企業支援センターの取り組みについては、売上げの増加や販路拡大など産業全体の底上げにつながっている一方で、年間5,000万円を超える事業費を費やしているともお聞きをしております。

このようなことから、「アマビズ」等も参考にしながら、現時点においては、「よろず支援拠点」や「ソーホーかごしま」の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○8番（濱田 尚君） 「よろず支援拠点」は、国が全国に展開していると思います。国の方針で設置されておられるわけであり、なかなかそこに相談に行くというのは、我々の中で知れているわけでありませんが、「ソーホーかごしま」にしても鹿児島市が設置したと思いますけれども、身近に相談をするといった視点からすれば、やはりそういった窓口というのが本市にあってもいいのかなと思います。

商工会でも経営セミナーとか、いろいろセミナーは開催されておりますけれども、現実として、こういったセミナーを開催しますよといった時間に、なかなかそういった相談者が時間に合わせるできないというのが現実であります。

先ほどのビズモデルというのは、やはり本当に相談者に寄り添う形というのがポイントになってくるのかなと思っております。そのセンター長さんというの、その地に住み、相談者の時間で予約をして、その時間は1時間ぼっきりというようなところで進めているようであります。

5,000万円というような財政負担ですね。5,000万円かけてでも、これはしなければならぬと、やはりその施策に5,000万円かける意味というの、天草市にはあるんじゃないかなと思っております。

そして、先ほど述べましたように、壱岐市であったり、新上五島町は離島ですけれども、直方市なんかも取り組んでおりますね。「アマビズ」の取り組みが全てではないと思います。それぞれ導入自治体で運営形態や支援の方法、財政負担もそれぞれ違うと思うんですね。ですから、「アマビズ」のところをしっかりと研修しながら、本市に合った起業支援

というのがあるんじゃないかなと思います。

ですから、「よろず支援拠点」も熊本にもあります。福岡にもあります。どこにでもあるんですけども、やっぱり自分たちのところは自分たちでいけんかせんないかんよなという危機感のあらわれだと思います。

鹿児島ではありませんけれども、熊本では人吉のほうは今検討中というようなことでございますので、これはいち早く、将来このまちで事業を営む人の支援をしっかりとするためにも、研修やそのところへ行って勉強すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 新たな起業や創業が生まれることは、それは本市の地域経済の活性化はもとより、新たに雇用も生まれます。

また、全体を含めた商工業の振興というのは極めて大事であって、それは先ほど来お話になっておられますように、商工会、商工会議所等でもいろんな施策等を展開しておられるわけでありまして。

今、そういった意味で、商工業の振興発展、起業・創業おこしに「アマビズ」の例を先ほどからお話しなさいました。やはり市みずから先頭に立って、そういった売上げの増加等々に販路の拡大、そういった底上げにつながるように努力することは、これは当然であります。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、現段階では国がやっている「よろず支援拠点」とかかごしま連携中枢都市圏でやっている「ソーホーかごしま」なども活用してまいりたいと思いますが、今おっしゃいました「アマビズ」等につきましては、先ほど申し上げたとおり、売上げの増加とか販路拡大とか、いろいろ成果を上げておられるようです。片方、事業費としても5,000万円ほど費やしているという状況でもあります。

いずれにしても、起業・創業に関すること、これは非常に大事なことでありますので、商工会や商工会議所の皆さんも一緒になって、今の「アマビズ」等のやり方、こういったことは研究してまいりたいというふうに考えております。

○8番（濱田 尚君） ぜひ研究していただきたい

と思います。将来のいちき串木野市の事業者さんたちの支援のあり方というのをしっかり探る糸口があるんじゃないかなと思っておりますので、我々も商工会の一員として商工会、そして、そういった拠点、商工会議所関係団体が一つになって、いろんな地域の産物を発信したり、いろんなことを進めていける糸口になるかと思っておりますので、市長、研究するということですので、しっかり研究していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

職員の研修についてであります。平成29年の3月にも人材育成の件で質問をいたしました。

市職員の消防団での研修というのは、地域の防災や防犯に取り組む活動を深く理解するとともに、市民の生命、財産を守るという使命を果たす中で、防災意識を高めて行くことにつながると思っております。

その後、どのような検討がされたのかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 職員の研修についてであります。

職員の消防団での研修につきましては、職員が消防団活動に従事することにより、地域や住民情報などを知ることや地域防災の重要性を理解する上でも有意義ではないかと考えます。

一方、行政では、大雨や台風などの災害が見込まれる場合、市内18カ所の避難所の開設と、農林土木を所管する課については、道路や公共施設災害などの現場に迅速に対応するため、職員の配置、待機が求められております。

このような状況ではありますが、国においても消防団への加入促進が図られているところでもありますので、今後、災害時対応などの課題を消防本部などとの協議の上、職員の消防団での研修について検討してまいりたいと思っております。

○8番（濱田 尚君） 消防と協議していくということでもありますけれども、この答弁は前回もそのような状況ということで聞きました。確かに国のほうも平成19年には消防庁から地方公務員の消防団への入団の促進についてという通知もありました。

そして、東日本大震災を受けて、国の法律で平成

25年12月には消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律といったのも施行されております。

そういった中で、消防団の充実、強化という中には公務員の加入というようなことがうたわれております。ですから、あらゆる自治体がこういった消防団への加入というのを促進していると思っております。

現実には、これまでに市として職員の方に加入促進をどんな形でされたのか、お伺いをいたします。

○総務課長（田中和幸君） 職員の消防団の加入につきましては、現在、人数は少ないんですけども、3人おります。

この部分につきましては、自主加入という形でのお願いをしておりますので、そういうような、かねての中での活動を促進しろ、もしくは地域活動での活動をお願いしますという一環として、そういう消防団も含めての加入促進という、地域活動の一環として広く捉えまして、そこでの加入促進という形をお願いしているところでございます。

○8番（濱田 尚君） 本来ならば、加入促進をして、職員の方がたくさん入っておられれば、研修の導入というのは私は話題にはならないと思っております。

以前もちょっとお聞きしたんですけども、伊佐市もたくさんの方が研修も導入しながら、研修が終わった後も消防団として活躍していますよというようなことでもございました。

そして、本市は3名ということでもあります。

日置市にちょっとお伺いしました。職員数、消防職員を除けば396名ぐらいいらっしゃるんですけども、消防団に入っている方が女性を含めて58名。そして、薩摩川内市は1,026名いらっしゃいますけれども、市職員の消防団に入っている数105名、うち49名は甑島だというようなことをお伺いをいたしております。

それほど、それぞれの自治体であろうかと思っておりますけれども、やはり地域に入って、地域の事情をしっかりと酌む、そして人を知るといのは大事なことでと思います。そして、本市の人ばかりを採用しているわけではございません。市外の方も採用していると思っております。

そういった意味では、本市の隅々までとは言いま

せんけれども、やはり地域を知るのには、この消防団の活動というのは有意義かなと思っております。

この加入の促進をどのようにされていくのか、お伺いいたします。

○総務課長（田中和幸君） ただいま消防団員のメリット、職員研修の一助となり、社会人としての規律が学べるとか地域住民と深いつながりができる、市全体の災害対応能力が向上するとか、いい面も結構ございます。

ということで、これまでにつきましては、前回の市長の答弁におきましても、当然そういうことも検討した上での答弁でございましたが、実を言いますと、いちき串木野市が合併した当時は、役場分団というのもございました。それについてのいろいろと見直しがなされたのが23年度であったかと思えます。

そういう部分を今までは引き継いでいたので、地方公務員の一般職につきましては、非常勤の特別職、これとの兼務がよろしいのかどうか、もしくは、実際、一般職員が執務時間中にそういう事案が起こったときに、職務専念義務との都合はどうかかというような部分もございまして、若干、研究というような形での答弁にとどめたところがございますが、今回、議員御指摘のとおり、災害が全国各地に起こって、多発しております。その中では、やはり自治体職員さんも団員としての役割も期待されるということで、最近、国のほうからも随分そのような指摘文書等も参って、29年におきましても、議員さんが質問された後にも、そういうような文書が消防庁のほうからも来ているところがございます。

そういうことを踏まえまして、先ほど言ったメリットもあること考えまして、今後、若干、前回の答弁よりは歩を進めた形で前向きに進めていこうではないかという形での検討させていただきたいという内容での答弁でございます。

○8番（濱田 尚君） 前向きにさせていただきたいと思えます。

大災害時の職員対応というのは、しっかり他の自治体では大災害時のときの職員の動きは職員の配置を優先してくださいよというところで線引きがちゃんとされております。

そういったのも参考にさせていただきたいと思えますし、「昼間の」と言われますけれども、今、消防団を全国的に見て、事業所に雇用されている人は72%ぐらいなんですよね。そういった意味で、昼間に出動可能な人が非常に少ないと。そして、昼間は職員の人たちが率先して出ましようというような規定を設けてあるところもたくさんありますので、そういった事例を踏まえて、やはり大災害時はそれぞれ役割分担というのは優先しなければならないと思えますので、そういったところをしっかりと前向きに検討していただきたいと思います。

市長、私はものすごく、こういう取り組みはいいと思えますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

市長、一言お願いします。

○市長（田畑誠一君） これまでの取り組み、そして、これから先の考え方というのは総務課長のほうから今、答弁いたしました。

いずれにいたしましても、職員が地域の皆さん方と情報を共有し、地域防災に携わるということは非常に重要なことでありますので、消防局等とも協議をしながら、どういった方向で進めればいいのか、前向きに検討してまいりたいと思えます。

○8番（濱田 尚君） 次の質問に移ります。

3番目の質問でありますけれども、道の駅についてであります。

道の駅についても、ぜひとも早く取り組む必要があるんじゃないかというようなことで、2回ほど質問をいたしております。

昨年11月には、垂水市にも道の駅はあったわけでありましてけれども、鹿屋市との市境の近くに、「たるみずはまびら」というような道の駅もまた開設されているようであります。

そういったことを考えますと、本当に地理的にもここに道の駅があるべきだと思っております、そういうことは共有されていると思えます。

その後、どのような検討がなされたのかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 道の駅の登録につきましては、濱田議員が十分御承知でありますが、施設の

条件がございます。24時間使用できる駐車場が20台以上あること、トイレが10基以上あること、加えて、乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なベビーコーナーの設置を初め、道路及び地域に関する情報を提供する案内所、または案内コーナーの設置が必要不可欠とのことであります。

本市の食の拠点施設である食彩の里いちきくしきの道の駅登録については、これまでも検討してきたところでございますが、先ほど申し上げた登録に必要な施設の要件を満たしておりません。これを満たすには大規模な設備投資が必要であることから、当面の間、現状のまま活用していきたいと考えております。

〇8番（濱田 尚君） 当面の間、現状でということでもありますけれども、本当に人のマーケティングとか人の動きというのは非常に早いと思います。こういうのは早く取り組むべきだと思います。

例えば、現在の食彩の里の施設の整備状況からして、こういう状況の中でどんなにしたらできますかというような国交省とのやりとり、直接相談したことはございますか、お伺いをいたします。

〇食のまち推進課長（馬場裕之君） 道の駅につきましては、所管が国交省ということでございます。我々、自治体がそういうような交渉、協議をする場合は、県を通してすることになっております。

これまで、今、市長の答弁にもございました施設の要件等々につきましては、県の担当課、土木部の担当課でございますが、そこを通してやりとりをこれまでやらせていただいたところでございます。

〇8番（濱田 尚君） 県の担当者ということでもありますけれども、整備手順とかありますけれども、やはり県の担当者にも直接会わせて話をさせてくださいというようなことも必要かなと思います。

整備が多額に上るということでもありますけれども、今ある施設をどう活かして費用をかけないでできるかという相談も、恐らくできるかと思えます。

いろんなところを見に行けば、これで要件を満たしたんだろうかというような、そういったところも自分も思う場面もありますので、やはりそこはしっかり、直接、国交省の専門の人と話を聞きたいとい

うなことも考えていただきたいと思います。

整備の手順として、市町村が道の駅を登録して整備をしますよね。その整備をトイレや広場、駐車場なんかを国交省がそのまま整備をするのがあるんですね。それは自治体と国交省が一緒になって、一体となってするという、一体型と言われるやつです。そして、全部を単独するのが単独型というような整備の方針であります。

一体型というのが、平成30年の4月の時点で全体の54%、半分以上は国交省も一緒になって整備してるんですね。そういったことを考えれば、もう少し国交省とやっぱりその話を詰めていくべきかなと思います。

単独でせんないかんというような、いろんなのもあったのかもしれないけれども、現実的には一体型、国交省が整備をしたのも半分以上を超えているという事実を踏まえて、また検討していただきたいと思います。

市町村研修会で道の駅の研修をされたことがありまして、四国の内子町にあります「フレッシュパークからり」というような道の駅があるんですねけれども、私はもうどげんしてん見らんないかんち思っで見に行きました。生産者の人たちが生き生きして、元気で、本当に駐車場なんか広くないです。立派な建物でもないですけども、50名ぐらい雇用があって、7億円ぐらいというような売り上げもあるそうです。そういったところで地域の産業振興を担っている、そういう道の駅ですね。

ですから、課長と話をしたときも、課長も本当にあちこちに行って道の駅を見ているということもお伺いをいたしました。やはり観光面でいけば、ゲートウェイ型という、そこからどっか観光のところに導いていくような道の駅の形態もあります。地域センター型というのは、やっぱり産業振興など、そういったところに特化しているところもあります。そういったのをしっかり検討しながら進めていきたいきたいと思います。

本市の玄関口ってどこかなと思いますよね。例えば、鹿児島本線もずっと通っているわけでもございませんし、駅がそれを担っているかって、たくさん

の人が往来するわけでもありませんけれども、やはりどっかに玄関口がないといけないと思います。

今、道の駅というのは定住移住の発信なんかも相当されていますよ、どこも、定住移住を。このまちではこんな政策がありますというようなことで発信もされています。そういった機能も含めて検討すべきだと思います。

そして、あそこから、例えば薩摩藩の留学生の記念館に導いていければなと思いますよね。ですから、自分はトイレを整備するにしても、れんがづくりできれいなトイレやったら、これは薩摩藩の英国留学生の記念館を模したトイレなんですよというような説明をすれば、ああ、そうか、そこに行ってみようかなというようなことにもつながると思います。どっかにか、このまちにそういう拠点がないといけないと思いますので、検討をしていくべきだと思います。

まず一番は、地図に道の駅ってちゃんと載っているのが一番だと思います。そして、全国いろいろ回られている方、そして道の駅に寄らなければならぬ方もいらっしゃいます。そういった方が何かしらこのいちき串木野市の情報を得ていく、そこが大事だと思いますので、検討していただければと思います。

道の駅ですけれども、近隣も、例えば南九州自動車道もやがて開通します。そういった前に、やっぱり道の駅というのを設置すべきだと思います。

以前、答弁では設置を要望するというようなことも言われましたけれども、設置自体は市町村が98%ぐらい設置しておりますので、設置しますというような気概を持って取り組んでいただきたいと思います。市長に一言お願いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 人口減少社会に突入しているわけですが、大事なことは交流人口の拡大、確保であります。幸い、みんなの努力で西回り自動車道も着々と進捗をしております。

このことによって、人や物の流れというのは大きく変わってきております。ということは、裏を返せば自治体の人や物の奪い合いにつながると思います。

そういった意味で、道の駅というのは拠点として、今、おっしゃいましたとおり、地図を広げたときに

道の駅があるという、拠点としての、何ですか、役割というんですか、非常に大きいものがあると思います。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、いろんな単独型とか、いろんな例をお話しされましたけれども、いわゆる施設に必要な具備すべき条件というのは、駐車場の問題、トイレの問題、そしてまたベビーコーナーの設置の問題とかあるようですが、いずれにしても積極的に、また、これまで以上に検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○8番（濱田 尚君） 道の駅もいろんな機能を備えておまして、防災機能をというのもあちこちで強化をされているようでありますので、強く検討されることを申し述べて質問の全てを終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[9番中里純人君登壇]

○9番（中里純人君） おはようございます。

私は、先に通告いたしました2点について質問いたします。

まず、循環型社会を目指してであります。

平成23年度に策定され、計画期間が残された2年余りとなった本市の環境基本計画について伺います。

先日の地方紙によりますと、地球温暖化がそのまま進めば、今世紀末には海面が1.3メートル上昇し、海の生物が17%減るとの報道があり、地球温暖化対策に対して警告しています。

私は、本市の環境基本計画策定時と比較すると、国も社会も地球温暖化を初めとする環境問題に対して関心が薄れ、対策が弱まってきている感じがします。環境問題は、今を生きる私たちが常に最善を尽くして、よりよい環境を次世代に残していくために、行政はもとより市民全体で取り組むことが肝要であるという立場で、以下、数点について伺います。

本市の環境基本計画の中で、10項目の取り組む施策の数値目標について、直近の年次報告において、達成しているもの、いないものを明らかにされたいのであります。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

環境問題は、地球規模で考えるべき最も大きな課題だと、地球温暖化の防止に全力を尽くす、それが今を生きる私たちの次世代への贈り物だと、使命だというお話を今なさいました。まさに同感であります。

そこで、環境基本計画の数値目標の達成についてであります。

平成23年度に策定した環境基本計画において、自然環境、生活環境及び地球環境、快適環境、環境保全体制と四つの環境目標を設定し、その施策の数値目標として10項目を掲げております。

現在において、10項目中7項目が目標数値を達成しており、3項目が未達成であることから、引き続き、目標達成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 10項目のうち3項目が達成されていないとのことですが、達成されていない施策につきましては、達成していない原因と対策について明らかにされたいのであります。

○生活環境課長（上原 昇君） 目標達成できていない3項目として、一つ目に生活系ごみの1日1人当たりの排出量であります目標値1日1人当たり950グラムから530グラムへの削減で、平成29年度で705グラムと目標値に達していない状況であります。

これは、一般家庭から出る生ごみが十分水切りが徹底していないことや、家庭から出される約3割がまだ食べられるのに廃棄される食品ロスでありますので、今後、さらに市民へ家庭生ごみの削減について周知を図りたいと考えております。

二つ目に、こどもエコクラブ活動の登録団体数であります。

計画段階では1つの団体があり、目標数値は2団体でありましたが、現在では登録がないところであります。

この活動は、公益財団法人日本環境協会が実施している事業で、高校生までの児童生徒による地域で楽しみながら環境についての学習や活動をするクラブの登録で、現在のところ、活動クラブの認識の低

さから組織への登録がないところであります。

現在、市のホームページでも紹介していますが、さらに広報紙への掲載など周知を行ってまいりたいと考えております。

そして、三つ目であります。

これにつきましては、マイバッグ持参者の割合であります。

目標値を74%と設定しておりましたが、平成30年度調査で43.5%と未達成であります。

現在、レジ袋については、ほとんどの店舗が無料のため、マイバッグの意識が高まっていない状況でありますので、本市も取り組んでいるマイバッグキャンペーンを市衛自連、生活学校、女性連と連携し、さらに普及啓発に組ん取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 以下数点、具体的な課題について伺っていきます。

海洋ごみ、とりわけマイクロプラスチックが今、大きな国際的な問題となっています。2016年のスイスのダボスで開催されました世界経済フォーラム年次総会で2050年までに海洋中に存在するプラスチックの重さが魚の重さを上回るという衝撃的な研究報告がありました。

翌年、日本も参加しました国連で初めての国連海洋会議が開催されまして、海洋の環境悪化に対応するためにプラスチック製品の利用を減らすための行動の呼びかけが全会一致で採択されました。

鯨やアザラシが大量のプラスチックを飲み込んで死亡したり、ウミガメの鼻にストローが突き刺さったりした映像が世界中に広がりました。ごみとして海に流れ込んだレジ袋やペットボトルが紫外線や波の影響で細くなったマイクロプラスチックは、PCB、ポリ塩化ビニルを吸着しまして、食物連鎖で生態系への悪影響が懸念されています。餌と間違えて飲み込んだ魚からの人間への健康被害も指摘されています。

韓国は昨年よりレジ袋を禁止、イギリスは今年からストローの発売を禁止、フランスも来年プラカップや皿を禁止する法律を施行します。

国内では、富山県はいち早くプラごみ削減に取り

組み、2008年からレジ袋無料配布の廃止運動を始めました。チラシや説明会を開催し、折り畳み式のマイバッグの配布等で、2018年までに約14億枚のレジ袋を削減できたそうです。

神奈川県では、打ち上げられた鯨の胃の中からプラごみが発見されたことから、昨年の9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。今後、プラ製ストローやレジ袋の利用廃止、回収を進めるようです。

そこで伺います。海洋汚染問題は、とりわけ海と共存し、海洋資源と共存していかなければならない本市にとりましては、他山の石ではなく、死活にかかわる問題であると思うことから、プラごみの廃棄が与える環境への影響並びに私が指摘しました現状について、どのように認識されているのか伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） プラスチックは、生活する中で非常に便利で、なくてはならない品物であります。しかし、微生物などにより分解されないため、徐々に破碎され、いつまでも存在するなどの問題が生じ、特に、今、議員が言われましたとおり、海洋ごみとしてのプラスチックは魚やウミガメが誤飲し、死に直結している現状もあります。

最近では、海洋ごみの中でも直径5ミリ以下の微細なマイクロプラスチックが問題となっており、企業ではプラスチックストローを廃止し、生分解性プラスチックへ転換するなど、環境に配慮する取り組みも世界的に進んでいると認識しております。

本市についても、レジ袋、プラスチック問題については、大変重要な問題と捉えて今後取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 次に、私は平成23年の第5回定例会で海岸漂着物の対策について質問しました。

答弁では、漂着物の処理は市で行っていて、漂着物は河川からの流れ込みと見られる草木や竹くずが主なものとのことでした。

プラ製品の河川から海への流入を食いとめるということも非常に重要なことです。

現在の本市の河川から海への流出及び海岸に漂着しているごみの種類及び量は、近年増加しているものか、減少しているものか、さらにその処理の状況

はどのようにしているのか伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 河川からのごみの流出については、主に草木や竹くずで、プラ製品については余り見られないところであります。

また、海岸への漂着ごみについては、梅雨から秋にかけて漂着物が多く、ペットボトルやプラ製品、また、外国からのポリ容器などが見られ、ここ数年、漂着物の質、量とも、同程度ではないかと認識しております。

これらの漂着ごみについては、毎年、海の日を取り組みとして、市民全体での清掃作業や、各種団体、学校、個人での漂着ごみの清掃が行われ、これらのごみについてはボランティアごみとして無料で環境センターで処理を行っている状況であります。

○9番（中里純人君） 処理の状況はボランティアに頼る部分が多いということですが、前回の質問の中で、ボランティア活動を行政が支援するアダプト制度というのを提案しましたが、それについては今どのような状況なのか伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） アダプト制度につきましては県が実施しているところであります。

みんなの水辺サポート推進事業とみんなの港サポート推進事業とがありまして、これらについて関係機関と連携を図って取り組むということでありましたけど、これについて周知を、今現在、図っているところでございます。

○9番（中里純人君） 先の答弁でもありましたが、本市の環境基本計画の再資源化を推進する取り組みとしまして、レジ袋削減のためのマイバッグ運動推進をうたっております。

県では毎年10月を期間としてマイバッグのキャンペーンを開催しまして、市内におきましてはフランチャイズチェーン加盟のコンビニ、Aコープ、だいわ、タイヨーなどの大型店で取り組んでいらっしゃるようですが、本市としてこの期間を含め、どのような取り組みをされているのか、何らかの取り組みを本市も実施するべきと思いますが、伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） レジ袋の削減については袋の有料化など全国的に認識が高まっているところでありますが、本市については消費者のニー

ズにより、各店舗足並みがそろっていない状況であります。

市としては、レジ袋削減の一環として、毎年10月をマイバッグキャンペーン期間として、市衛自連、生活学校、女性連と連携し、マイバック運動に取り組んでいるところでございます。

○9番（中里純人君） 国連環境計画の報告によりますと、使い捨てプラスチック容器の人口1人当たりの廃棄量というのは、日本は米国に次いで世界第2位です。

昨日の報道にもありましたように、環境省がプラスチック循環環境戦略案をまとめ、2030年までにプラスチックの排出量を25%削減、レジ袋の有料化を2020年から義務づける方針を打ち出しました。

私は、昨年6月議会で、食品ロス削減についての質問をしました。答弁では、環境基本計画の生活ごみの1日当たり排出目標530グラムが最終年度の32年までに達成するように、達成目標に大きな影響を及ぼす生ごみや食品ロスに取り組むとのことでした。

計画では、生ごみ対策として、市民が生ごみのコンポスト化に取り組むとなっているようですが、市民の皆さんの取り組み状況はどのような状況なのか、進んでいるのか、いないのか、その評価もあわせて伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 環境基本計画の中で、コンポストによる生ごみの堆肥化が市民の取り組みとしてありますが、近年、コンポストの設置については減少傾向であると認識しております。合併前まではコンポストに対し市が購入補助制を実施してまいりましたが、合併後は電気式生ごみ処理機の購入補助へ移行し、生ごみ削減に現在、取り組んでいるところでございます。

○9番（中里純人君） 29年度の決算では、年々ごみは減少しているという報告がありましたが、一方では、焼却炉の修繕費は増加しているというのは炉の劣化が急激に進んでいるのではないかと思います。炉の劣化の原因の一つに水を含んだ生ごみ焼却によることも指摘されているがどうか。そうであれば、家庭から排出される一般廃棄物のうち、生ご

みから水分を取り除いて排出することが大切だと考えますが、見解を伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 家庭から出される生ごみには約80%の水分が含まれると言われます。環境センターでの焼却においても、水分が多いと焼却温度が上がりにくく、燃焼効率が悪くなります。

また、生ごみの水分が減ることで、ごみ全体の量が減少し、1人当たりのごみ排出量を削減できると同時に、収集車の運搬効率やCO₂削減にも大きな影響を及ぼすなど、生ごみの水切りについては施設維持などを含め、社会環境に大きく影響していると認識しているところでございます。

○9番（中里純人君） 現在と同規模の環境センターをつくるとなると、70から80億円かかるとお聞きしましたが、平成11年に建設された環境センターの現状と本年度予算化されました長寿命化計画はどのような状況なのか伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） まず、環境センターの現状ということで、環境センターは平成11年8月から供用開始し、19年が経過しております。耐用年数は一般的に焼却設備は20年、施設の建屋は50年と定められており、各所で経年劣化による老朽化が進んでいる状況であります。

焼却施設については、燃焼部周辺を中心に、年次的に劣化している部分については、早期に取りかえを行うなど、少しでも長く使用できるよう適正な管理を行っているところであります。

また、今年予算化された長寿命化計画の内容ですが、これにつきましては、廃棄物処理施設は施設を構成する設備、機材や部材は高温多湿により経年劣化が激しく、耐用年数が短いと言われます。

しかし、日常の適正な運転管理と毎年の定期点検や基幹的設備の更新などを的確に実施した場合、30年以上にわたり稼働した例もあります。

今回の調査では、現在の施設の状況を把握し、機能検査を実施することで、今後、安定的な稼働を継続する整備計画を立てるとともに、コスト面や延命化の効果を整理し、施設の長寿命化に向けた計画を今現在、策定しているところでございます。

○9番（中里純人君） 少しでも長くもたせていた

だきたいと思っております。

今後の本市の取り組みについて伺ってまいります
が、他都市の取り組みを2例紹介したいと思います。

まず、日置市が取り組んでおります、ごみ削減の
ための生ごみのリサイクルについてでございます。

先日、NHKのテレビで放映され、市民の皆様から
も取り組んだらどうかという御意見をいただきました。

日置市では、人口減少にもかかわらず、ごみの量
が増え、1人当たりの費用の負担が増えることから、
家庭で燃やせるごみと生ごみを分別して排出し、市
が出る生ごみを回収して堆肥化し、循環型の社会を
つくろうと2012年から取り組んでいらっしゃいます。

具体的に申しますと、各家庭に無料配布された三
角コーナーで水を切った生ごみを家庭用のポリバケ
ツに移して、ごみステーションに設置してあります
生ごみ用のたるに捨てるというもので、週2回収
された生ごみは美山の業者さんが2、3週間で堆肥
化し、市民の皆様無料で配布しているようです。
堆肥は家庭菜園や花壇などで使われているようで
ございます。

メリットとして、1、生ごみがなくなり、家の中
が臭くなくなった。

2、燃やせるごみの量が半分以下になり、ごみ袋
の使用量が減った。

3、燃やせるごみ袋が軽くなって、ステーション
に持っていくのが楽になった。

4、子どもが興味を持ち、家庭での環境学習にな
っている。

5、回収用のたるが常時設置してあるので、24時
間利用できる。

6、生ごみリサイクルに取り組んだ結果、燃やせ
るごみも減った。

7、二酸化炭素が263トン、500ミリペットボトル
で2億6,300万本削減できたなどと、非常にメリッ
トが多いことが報告されております。

そして、もう一つですが、これは札幌市が大学と
共同で開発しました札幌式生ごみの水切り器です。
ここに生ごみを入れまして、こうやって圧縮して生
ごみの水を切るというものです。

札幌市では、これを配布することで、生ごみの量
が水分がなくなった分だけ大きく減少したというこ
と、また、モニターの方からも水を切るだけでこん
なにごみが減るとは思わなかった、ごみ袋が小さく
なり、ごみ出しが楽になった、処理することでごみ
減量への意識が高まったというような声が多く寄せ
られているようです。

本市でも、ただいま紹介しました日置市の取り組
みを含めて、何らかの施策をするべきだと考えます
が、見解を伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 日置市においては、
生ごみの焼却に係る経費の削減のため、食品くずな
どの生ごみを分別回収し、堆肥にリサイクルするな
ど、循環型社会への取り組みを行っていると同様に
しております。

確かに、生ごみの量を減らすことは、焼却に係る
費用を削減し、炉の延命につながりますが、生ごみ
の分別回収や処理に係る経費などについては多額を
要し、費用対効果を試算したところ、現時点では導
入は難しいと捉えておるところでございます。

本市においては、家庭ごみの水切りについて、さ
らに周知、広報を行い、ごみの水分量を減らし、炉
に対して負荷をかけないような対策を行ってまいり
たいと考えております。

そして、今、紹介のありました札幌市が取り組ん
でいる水切り器についてであります。

札幌市では、産官学共同研究により、一般家庭で
の生ごみの水切り器を開発されたと聞いております。

また、この水切り器を各家庭に配布し、効果的な
ごみ減量への意識を高めると同時に、焼却施設の燃
焼効率の向上にもつなげていると聞いております。

これらの取り組みは、本市にとっても非常に興味
深いものでありますので、先進地の事例を参考に研
究してまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 先ほど紹介しました日置市
での取り組みは多額を要するという答弁でございま
したが、生ごみたるの設置費用とか回収の費用がか
かるわけですが、本市での試算はどのように
にされているのか。また、燃料代も軽減されるわけ
ですが、環境センターの長寿命化並びに15年で満杯

となります最終処分場の延命化にもつながると思いますが、その点についての費用対効果はどうか伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 今ありました食品リサイクル費用対効果の試算であります。

年当たり費用として5,167万円と考えております。いろいろな収集関係とか委託料、それと効果として、今現在、燃焼、重油とかかかっていますけど、これが1,220万6,418円と試算し、年間3,946万3,582円と捉えております。

これに、初期の年度については、たるといろいろな物を準備しないとイケません。これらについては、物品購入として3,930万4,926円と試算しております。

これらを考えると、4,000万円近くが毎年出てまいりますので、そのことから考えますと、水切りのほうを重点に考えていきたいと考えております。

それと、最終処分場の15年ということですが、これにつきましても、昨年、平成30年2月に施設が完成し、供用開始したところでございます。

施設については15年もつということになっておりますけど、使い方によっては20年以上もつと、こちらのほうは捉えております。

また、消耗品、いろいろな薬品等についても、当初、計画していたときよりも若干少なくなっている状況ですので、これらについても少しでも長く使えるように丁寧に施設を維持してまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 多額の費用が発生するようでございますが、今、お話ししましたように、引き続き、市民の皆様にごみの水切りを含めて、減量化がやっぱり自分たちの負担減につながるというような啓発をぜひ進めていっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

マラソン大会と交流人口増について、号砲とともに前に進むいちき串木野市です。

昨年末の第30回全国女子高校駅伝大会におきまして、神村学園が見事初優勝を飾りました。今月の17日には、ロータリーからドリームキャノピーまでの間で優勝パレード並びに報告会が開催されまして、

多くの市民の皆様から監督、選手の努力に対しまして、大きな声援や拍手が送られ、全国制覇の喜びを分かち合った次第でございます。

また、元旦の第63回全日本実業団対抗駅伝大会では、旭化成に所属する生福地区出身の大六野秀敏選手がアンカーとして出場、激しい首位争いを制し、チームを3連覇へと導きました。今後、マラソンでの活躍が期待されます。

2007年から始まりました東京マラソンから、改めて市民マラソンが注目を集めています。東京マラソンは、定員2万6,370人に対しまして、応募が約32万人で12倍の倍率となっております。

2月17日の第6回北九州マラソンには1万2,000人、復興を目指す第8回熊本城マラソンには1万4,000人、県内におきましては1月13日に開催されました、日本で一番早く開催される公式マラソンであるいぶすき菜の花マラソンに1万2,000人、来月3日に開催されます鹿児島マラソンには1万6,000人など、多くの参加者があるようです。ヨロンマラソンでは2016、17年に本市の職員が2連覇しているようです。

笹川スポーツ財団の成人のジョギング、ランニング実施率調査によりますと、にわかランナーは減少しているものの、走ることを習慣化しているランナーは増えているそうです。

マラソン大会は、選手を特産品でもてなして応援するとともに、情報発信ができ、宿泊や飲食などの経済効果が期待できます。設備投資がほぼ必要ないので、どんな地方でも開催が可能です。

そこで、まず伺います。全国で注目されました神村学園並びに大六野選手の活躍に対する見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、中里純人議員が詳しくお述べになりましたとおり、昨年12月23日に開催された第30回全国高等学校駅伝競走大会、これは毎年、年の瀬の国民にとって大きな話題になる大会であります。その大会において、花の都大路で神村学園女子駅伝部が県勢初となる全国優勝を遂げました。

1月1日にまた開催された第63回全日本実業団対抗駅伝、いわゆるニューイヤースタートでは、3連覇へ

導いた旭化成、本市生福出身の大六野選手の活躍が大きく報道されるなど、市民に大きな感動と夢を与えてくれました。

2月17日には市民挙げて議会の皆さんとともども開催しました神村学園女子駅伝部優勝パレード及び記念セレモニーには市民約2,800人の方々の参加があり、喜びを分かち合いながら選手と交流するよい場となり、また、多くのマスメディアの方々が取り上げていただきました。

このような選手の活躍は、全国へ本市を発信するよい機会となり、また、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、青少年の憧れや挑戦するという意欲を向上させ、市民体育大会や地区対抗駅伝競走大会等の地域活性化へもつながるものと大きく期待をしているところであります。

○9番（中里純人君） 大六野選手は、昨年の上陸選手権大会の1万メートルでも優勝し、駅伝とともに日本一となったわけですが、生福陸上を初めとする関係者の皆様の御指導とか、県下一周駅伝に出場経験のある照島小学校の前田校長先生が生福小学校に赴任されていたとき、少し指導されたというようなことですが、それらのたまものではないかと思っております。

生福地区では正月の2日に、羽島地区では3月に伝統のある駅伝大会が開催されているようですが、このような地域の取り組みというのをどのように学校教育に活かしておられるのか、教育長に伺います。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、大六野選手は、生福陸上少年団や生福小学校、あるいは生冠中学校で受けた指導も影響の一つと聞いております。よき指導者とすばらしい仲間との出会いがあったのだろうなと思っております。

児童生徒の学校での取り組みについてでございますけれども、教科として体育の授業を初め、運動部の部活動、あるいは県内の取り組みである「体力アップ！チャレンジかごしま」を市内各小中学校全ての学校で実施いたしております。

また、持久走大会や一校一運動としてランニング、縄跳び、一輪車など、各学校において取り組んでおられて、運動を日常的に取り入れることにより、

運動が好きになるための体力づくり、健康づくり、強いては大六野選手みたいな、ああいう選手になりたい、スポーツに打ち込んでみたいと、いわゆるスポーツ好き、生涯スポーツにつながるような指導ということもしているところでございます。

○9番（中里純人君） 朝のランニングとか学校でもされていたようでございますが、朝の運動というのは脳が活性化して記憶力が増すと言われております。ぜひまた取り入れていただきたいと思っております。

マラソン大会は、御存じのように42.195キロでございますが、半分の距離のハーフマラソン、10キロ、5キロといろんな大会があるわけですが、開催数というのが、インターネットのランニングサイトで調べましたところ1,800を超えております。小さな大会を合わせますと2,800にも上るそうです。皇居の周辺とか京都の鴨川でジョギングをするために、近くのホテルは予約でいっぱいだそうです。中国や台湾でも空前のマラソンブームです。新潟県では、台湾便のチャーター便の運行にこぎつけて、外国人の消費力と特産品や観光地の情報発信に期待して、新潟シティマラソンに外国人のランナーを取り入れているようです。

私も商工会青年部在籍中に市民走ろう会というジョギング大会に携わりました。さのさ荘をスタートして、文化センター前から商店街を經由し、さのさ荘でゴールということでございますが、羽島街道をコースに選んだとこともありました。

現在のようにおもてなしというのはなくて、ただ走るだけということでございましたが、熊本県を初め、市外からも多数の参加がありまして、沿道からも多くの市民の皆様に声援をいただいていたようでございます。平成4年の13回の大会で中止となりましたが、商店街の活性化に役立ったのではないかと思っております。

長野県の「小布施見にマラソン」は、21キロのコースで人口1万人の町に8,000人のランナーが押し寄せるイベントとなっているようです。東京や大阪からツアーもありまして、給水所にリンゴ、野沢菜、さらには地元の高級和牛を30カ所も用意して、参加

者を確保しようとおもてなしに力を入れているようです。

マラソン大会の経済効果並びに地域の活性化については、どのような認識なのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、中里議員がお述べになりましたとおり、マラソンブームは全国的に広まっております。県内でも参加者が1万人を超える鹿児島マラソン、来月3日ですか、いぶすき菜の花マラソンなど、多くの大会が開催をされております。経済効果や地域活性化に大きくつながっていると報道されております。

参加ランナーも全国各地から申し込みがあり、また、応援に来た家族の方などを含めると、数万人規模の方々が大会にお越しになられたこととなります。その間、宿泊や飲食、お土産等に消費され、鹿児島マラソンでは14億円の経済効果があると報道されております。

また、例に述べられました日本一のおもてなしマラソンと言われるいぶすき菜の花マラソンも、地元の方々が率先して沿道で飲み物やお菓子、地元特産品の振る舞いやバンドの演奏等による応援もあるようです。

また、宿泊先を確保するため、公民館等を利用し、市民総出で大会を盛り上げており、地域活性化にも大きくつながっているようであります。

○9番（中里純人君） ある市外のランナーの方から、いちき串木野市の美しい海岸線を眺めて走ったら最高に楽しいと、特産品もいっぱいあるし、大会を開催したらどうかというような御意見をいただきました。また、転勤族で転入してきた方からも同様な意見をお聞きしました。

私は走るのが苦手なことから、このような御意見をいただいて初めて本市の魅力がまだ活かされてないんだということに気づいた次第でございます。

焼津みなとマラソンでは、飛び賞で10人に3人の割合でカツオを進呈し、大好評ということでございますが、本市のマグロ、つけ揚げ、ハム、かんきつ類など豊富な特産品でおもてなしをすると集客効果は大きいものと思います。

先ほど述べましたように、宿泊、土産物の購入な

どの経済効果ばかりでなくて、市民の皆様の健康増進とか健康寿命を長くするためにも意義のあるものと思います。

今回の神村学園や大六野選手のすばらしい成績をきっかけとして、号砲とともに前に進むいちき串木野市、いちき串木野マラソン大会開催に向けて検討されてはいかかかと思えます。伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市のつけ揚げとかマグロラーメンとか、たくさんおいしいものもあると、特産品もあるし、眺めは最高だというお話をされました。そのことは、まちの活性化につながり、何よりも市民みんなの健康づくりにつながるんだという発想で御提言をいただきました。

いちき串木野マラソンの開催についてであります。私もマニフェストにおいて、「食のまち・観光交流の推進」の中で、「レジャーマラソン・ウォーキング大会による市外からの誘客～宿泊を含めた外部からの誘客が期待できるスポーツ関連イベントの開催～」という項目を掲げております。本市の自然や、お述べになられました特産品等を活かした魅力ある大会、参加してみたいと思う本市にしかできないような大会、地域おこし、外部からの交流人口の拡大につながる大会を開催したいと考えており、現行の四つのウォーキング大会の見直しや統合なども視野に入れながら、関係課、関係団体の方々と協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 検討を進めていかれるとのことでございます。開催されましたら、市長、教育長、一緒に走りましょう。

○議長（平石耕二君） 次に、原口政敏議員の発言を許します。

[12番原口政敏君登壇]

○12番（原口政敏君） 私は自由民主党を代表いたしまして、五つの問題を市長と教育長に通告に基づき質問をいたします。

初めに、児童虐待について質問をいたします。

先般、千葉県野田市におきまして、10歳の少女が自分の父親の虐待により亡くなったわけでございます。御冥福を心からお祈り申し上げ、今度生まれてくるときは優しいお父さんとお母さんのもとに生

まれてきなさいということをお願いしたいと思います。

この父親のまことにもって非常な振る舞いは許すことができないと思っております。何と、虐待の様子を動画に撮っていたということではありませんか。畜生にも劣る行為であり、また、この母親も見て見ぬふりをしておったということは同罪であると思っております。

さらには、学校の先生に、お父さんに暴力を受けている、どうにかありませんかというSOSを発信したにもかかわらず、なぜこのようなかわいそうな事件が起こったのでありましようか。これは、すなわち教育委員会、児童相談所、さらには福祉課、まさにこの皆さんの失態によるものであるということ、私が申し上げても過言ではないと思っております。大変かわいそうな事件でございました。

先般、市長がこういうことを言われました。私もテレビで見えておりました。燃え盛る家の中に、猫のお母さんが我が子をくわえて、2回も火の中へ突進したということを知り、まさに市長がそのことを公表され、私もテレビで見えておりました。

動物でさえ我が子を必死に守るこの世の中に、どうして自分の子どもを死に至らしめる行為ができるのでありましようか。まさにこの日本の世界が、私は狂っていると言っても過言ではないと思っております。

大変残念なことでございますけれども、我が町におきましても逮捕者が出たわけでございます。2月18日でございます。午前9時に私は議会事務局に参りまして、今日の一般質問の通告を出したところでございます。その後、3時間いたしまして、神村学園の優勝パレードを見ようとテレビを見ていたところ、何と我が町の逮捕が出てきたわけでございます。29歳の母親から虐待を受け、逮捕されたということを知り、どうしてなんだ、なぜなんだという怒り心頭にかかったわけでございます。

さらには10日もしないうちに、また、我が町におきまして、今度は30歳の母親が虐待をしたということで、おじいさんが警察に届けられたわけでございます。テレビのリモコンを子どもに投げつけて、顔

に傷ができたということで、おじいさんみずからが警察に届けたという、大変あってはならない事件が10日のうちに2回も発生したことは、我が町において大変残念なことで、また、悲しい出来事でございます。

私は昨年9月に児童虐待の一般質問をしたところでございます。教育長に我が町の虐待はどうかと質したところ、現在、5名の児童の虐待の実態があるということで、私は徹底した指導をするように、教育長に重ねて申し上げたところでございます。

この事件は、決して私は軽くないと思っております。我がまちの最高責任者は田畑市長、あなたでございます。さらには、有村教育長にも責任の一端があるわけございまして、私はまず最初に、田畑市長がこの事件に対しましてどう思われたかということと、また、これからどのような対処をされるのかということ、まずもって市長に伺い、その後は順次、自席において質したいと思っております。

また先般、担当課よりこういうことを言われました。今、二人の子どもに対しましては、警察の捜査が及んでおりますので、全部は回答できませんということでございましたので、そのことはそのことで理解をしたいと思っております。

しかしながら、それ以外におきましては包み隠さず、正直に答弁をされんことを強く要請を申し上げまして、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の質問にお答えいたします。

今回の事件の経緯と今後の対応についてであります。

私はかねてから、子どもは社会の宝であると申しております。今回の事件につきましては、いたいけな子どもが一番頼りにしている母親から虐げられたことは人として考えられない、余りにかわいそうで不憫でなりません。まことに痛ましく遺憾なことであります。

市の対応につきましては、これまで児童相談所や関係機関と連携して対応してまいりましたが、今回の2件について、どこに問題があり、どのように支

援すべきだったかなどを検証してまいりたいと思います。

また、国におきましても、千葉県野田市の事案を踏まえて、子どもの安全を最優先に、さらなる強化を図ることとしており、本市におきましても国の動向を勘案しながら、関係機関だけでなく、地域の協力を一層緊密にしながら、子どもが安心して暮らせるように児童虐待の未然防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○12番（原口政敏君） 教育長にお尋ねいたしますけどね、この2人の子どもたちに共通していることは、他市から我が市に来ていらっしゃるんですよね。まず伺いますが、他市から来るときに、この虐待の連絡があったのかどうかということをお聞かせいただけませんか。

○教育長（有村 孝君） この2件については、幼稚園、保育園のときに他市から来ておまして、1件は幼児の段階、1件は小学生女児ということで、この小学生も幼稚園のときに来ているわけですから、他市からですね。そして、小学校に入るときには、幼稚園、保育園と当該学校と連絡会をいたします。中学校の場合もそうですけどね、進級する場合はそういうふうにして、その連絡会の中で虐待についてとか、あるいはもろもろの生活環境を、そういうことについて引き継ぎが行われております。

今のこの小学校女児の場合は、小学校に入学のときに引き継がれてはおります。記録では引き継がれておりました。

○12番（原口政敏君） 要するに二人ともあったちゅうことですね、引き継ぎが。一人はあって、一人はなかったちゅうことかな。ちょっとわからなかったんですけどね、はっきりもう一回言っていただけませんか。二人とも何かあったような、なかったような答弁だったですね。はっきりと言いなさいよ。

○教育長（有村 孝君） 一人はまだ学校に入ってきておりませんので、保育園、幼稚園のほうにはあったんじゃないかなと思います。小学校2年生とか、女児についてはありました、小学校入学時にですね。

○12番（原口政敏君） 小学校のときは報告があっ

た。そして、4歳の子に関しては何もなかったっていうことですね。教育委員会に対してはでしょう。だけど、そこはちょっとおかしいと思うんですよね。私は今回、小学校までは福祉課の担当であると、小学校以上は教育委員会の担当であると。これはね、文科省は間違ったことですよ。私はそう思う。一貫性がないから、こういう事件を防げないんですよ。じゃあね、福祉課長、そこに座ってらっしゃるから、そのことについて、その引き継ぎがあったのかどうか、それについては別に支障がないと思うから、警察においては。答弁してください。

○福祉課長（立野美恵子君） 今回の2件につきましては、1件はケース移管がありました。1件はありませんでした。

○12番（原口政敏君） 1件はあって、1件はなかったということですね。

教育長、1件はあったわけですよね、1件は。そのときの対応はどのような対応をされましたか。まず、そのことから伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 小学校入学時、学校長もちろん認識しておまして、その当時、入学以来、経過観察ということですずっとやってきておまして、今回の事件までは何も疑わしいことはなかったという学校長からの報告を受けております。

もちろん学校では全教職員で、その都度、見守りをしてやってきているわけです。いろんな観察の機会を捉えてやってきておりますが、学校ではそういう事案というのは出てこなかったと、気づかなかったといいましょうか。そういうことで、今回の2月の段階で初めて児童相談所に預かりということを経長も第一報を聞いて驚いたという報告を受けております。

一昨年の入学のときの3月末か4月にかけての連絡会では、そういう引き継ぎはなされております。そして、その後の校長初め教職員の共通理解は図られているということで、見守りをずっと、経過観察をしてきとったという対象児童でございます。

○12番（原口政敏君） 教育長の言われることと報道機関とは全然違いますよね。全然違う。報道機関においてはね、言っていないだろうと思っております

けれども、前から虐待があったと言っておりますよ。言ってるんだから、報道機関が。

それからね、教育長、私が昨年の9月に一般質問をしたときに5人いるとおっしゃったですね。そのうちの1人に入ってはいませんでしたか、この子どもは。

○教育長（有村 孝君） 私が9月議会で議員の質問に対して5件ありますというのを学齢期にある小学校、中学校ということで5人と。ただ、その後、確認をしたら、未就学児は、幼児は1名はいたというのは確認をしています。確認は1名です。

○12番（原口政敏君） 言うのはね、よう聞きなさいよ、あなた。そうじゃないんだよ、あなたが去年の9月に5人虐待の子どもがいるとおっしゃったんだよ。そのうちの一人かと僕は聞いているんだよ。正確に答えなさいよ、あなた。

○教育長（有村 孝君） 5件の中には入っていませんということでございます。失礼しました。

○12番（原口政敏君） 入っていないわけですよ。ただ、教育長、報道にはいろんなことが言われておりますよ。タバコの火を押しつけた跡があったとか報道には出てるんですよ。それを見抜けなかった教育委員会にも大きな責任があると思う、私は。そういう報道がいっぱい流れておりますがね。今は警察によって全部は言えないけれども、言うなということですから言いませんけれども、だけど、みんなNHKの放送を聞いておりますよ。

じゃあ、こうしましょう。福祉課長、あなたに聞きたいんだけど、この4歳の子どもね、これは福祉課の担当だっていうから、私は知りませんでしたよ、小学校まではあなたの担当だって、小学校以上は教育委員会の担当だってね。だから、この4歳の子どもについてね、何回指導をされましたか。親にも指導されましたか、どうなんですか。そのところを、何月何日ということは警察で支障があるからということでああなたが言われましたから聞きませんけれども、何回ぐらい指導したのか、あるいは教育委員会も関わった話し合いをした、ケース会議をしたことがあったのかどうかということ、まずお尋ねいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 何回この方に指導とか訪問とかしたのかということですけど、この方に対して訪問したのは4回であります。

また、教育委員会と連携をとった会議を何回したのかということについては、3回会議をしております。

○12番（原口政敏君） 3回してらっしゃるわけですね。そこでね、課長、この親にこういうことだからという注意をしたことはございますか。

○福祉課長（立野美恵子君） このことについて、お母さんには具体的ではないですけど、こういうことをすれば虐待になりますよというのは2回ほどはしております。

○12番（原口政敏君） 私の知る範囲内においてはね、この幼稚園かな、保育園かな、から、先生から何回も報告はあったと聞いておりますよ。そして、体に100カ所以上の傷跡があるということを見まわっていたのは、私はどっかにこの盲点があったのではなかろうかと思っておりますけどもね、課長、あなた方は一生懸命だと思っておりますが、何かもう少し早くすべき手だてはありませんでしたか。

○福祉課長（立野美恵子君） 今回の件につきましても、ほかの件につきましてもですけど、事あるごとに児童相談所に報告をして、相談をして、方向性を決めてやっておりましたので、その時々ではこのことが一番いい方法だろうということで協議をして進めてきた結果であります。

○12番（原口政敏君） 今、課長の答弁を聞きますと、努力はしたということですね。そういうふうに私は理解はいたしました。初めて課長から聞きませぬからね、だから、あなたが全員協議会で言ったことは聞きましたけれども、そのことも警察に支障があるから言うなということでございますので言いませんが、けどももう少しね、私は早く、この子を見つけて助けられなかったのかなと思っておりますので、今後は保育園の先生あるいは幼稚園の先生たちと綿密に連絡をとって、こういう子どもはいませんか、私は今以上の努力をしていただきたい。

それからね、市長、これは課長もそう長くはいな

いんですよね、2年ぐらいでどんどん変わっていくんですよ。だからね、市長、このことは政府も前向きに動き出しましたよ、虐待について。だからね、市長、やっぱりこの担当をね、一人ちゃんと決めておいて、せめて10年ぐらいはこの担当をしていただきたいという、職員の体制もね、市長、考えないかんとおっていますが、市長の考えはどうか。政府はもうそういうふうに進んでるんですよ。今朝、テレビを見ましたから、私は。どう思われますか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお話になっておられますとおり、本当にいたいけな子どもたち、手も足も出ない子どもたちが事もあろうに母親から虐待を受け、また父親から受ける、全国の例で父親が虐待するのを母親が動画を撮っていると、もう人として考えられません。でも、現実にはこういうことが起こっているわけでありまして。

したがって、今回の対応については、市として考えられる精いっぱいのことをしてきたつもりですけれども、やっぱり至らない点もあったと思いますので、しっかり検証して、子どもは何にも言えない、武器を何も持たないわけですから、子どもに寄り添って、子どもをしっかり守っていく手だてを考えたいと思います。

ただ、今、職員の体制のことで10年ぐらい同じ人を専門にというお話でありましたが、これはまた職員全体の人事のことになりますので、組織上の問題でありますので、この場で10年、専門の方をとすることは言い切れませんが、いずれにしても、先ほど言われましたとおり、行政側と教育委員会側と、あるいは児童相談所と警察と地域の皆さんと連携がとれるような体制を今以上に、今回のことを検証して検討してまいりたいというふうに思っております。

○12番（原口政敏君） 私はね、この逮捕になる前に母親を指導して児童相談所やら話し合っ、そして、この母親を逮捕する前に教育するというのも、また、教育長、あなた方の仕事だと思うんですよ。間違っていますかね。私はね、この10日のうちに2回も児童虐待で逮捕者が出たということはないことですからね。不名誉なことですよ、教育長。

神村学園の日本で本当にうれしかったですよ。うれしかったです。だけど、まさに天国から地獄へ落ちたというのはこういうことだろうと思う。やっぱりね、教育長、一番大事なのは子どもたちの人権だと思います。人権、命を守ってやること、これが何よりも私は教育長としてすべきことだと思っております。

今後、教育長、こういうことは三度起らないともわかりませんよ。今後、教育長、この二つの事件を振り返って、どのような対応をされるか、もう一回、教育長としての見解をお伺いさせていただきます。

○教育長（有村 孝君） 先ほど来ありますように、本来、子どもが危険にさらされたときに命をかけてでも守るはずの親が逆に子どもを傷つけ、いや、痛めつけるという、本市において2件ほどありました、虐待により逮捕されるというあつてはならない事案が今回起こりましたことに対して、本当に心を痛めるとともに憤りも感じております。

今、議員仰せのとおり、児童虐待の悲惨さは被害を受けている子どもが助けを求めるといいまいしょうか、そういう術さえも奪われてしまうことなのですよ。虐待を受けている子どもを助けるには、子どもたちを取り巻く私ども社会、特に学校あるいは教育委員会も含めてですけれども、そういったように子どもを取り巻く関係者の皆さんが一刻も早く気づいて救い出すことが何よりも大切だと思います。

また、一方では、今、申しましたように、保護者に対する虐待の加害者といいいまいしょうか、加害者に対する教育、人間教育、特に人権尊重、虐待というのは、人権侵害以外の何者でもない、命まで落とすということは人権侵害の最たるものだと思っておりますので、そういうことで、どういう教育をしていくかと。一つは社会教育課で今、家庭教育支援事業というのを8年前からやっております。小学校1、2年生の保護者、長子、全て家庭訪問をして、子育ての悩みを聞くといいいまいしょうか、語り合うといいいまいしょうか、そういったような情報交換していきまいしょうということで、今、5人の家庭教育指導員の方々が市内の小学校1、2年生、必ず1回は行きまいしょうとやっているんですが、ただ残念ながら、面

会ができたのが94%ぐらいということで、まだまだ不足している面はありますけれども、そういうことで私どももやっておりますが、学校での取り組みを申しますと、学校では先ほど来、学校が一番子どもとかかわり合う時間が多いし、発見する機会が多い場であるわけですので、これはもう教職員が気づくのが当たり前というか、責務でもあるわけですので、虐待が疑われる児童については、学校では毎朝の健康観察、児童生徒の表情や言動の観察、あるいは定期的なアンケート、また、教育相談、親を含めて行いながら見守っております。また、欠席した場合には必ず安否確認を行っております。

そのような対応の中で、虐待のサインが発見された場合、管理職から報告を受けた場合は、すぐにスクールソーシャルワーカーとの連携によって、具体的な詳細な実態把握を行っております。

そして、福祉課や児童相談所、警察等の関係機関と連携しまして、先ほど福祉課長からもありましたが、必要な関係者だけ集まってケース会議を開くなどして具体的な対応を協議し、対応できる体制は常時整えております。

一方で、児童虐待というのは家庭内で起こるために、周りからなかなか気づかれにくいという特徴もございます。また、虐待を受けている子どもは虐待がひどくなるの恐れたり、野田市の事件でもありましたけれども、子どもは虐待されていない、いや、お父さんが好きとかお母さんが好きとか、そういったような、やっぱり虐待がひどくなるのを恐れていると、本当に先ほど申しましたように、訴える術がないわけですよ。保護者をかばったりすると。ですから、みずから虐待を他の人に告げられないということも御承知のとおりでございます。

ですから、学校現場でもそうですけれども、児童虐待は誰の近くでも起こりうるという、先ほど来、議員がおっしゃっていますように、やっぱり認識を持って、これからは関係機関との連携を深めながら、早期発見、早期対応、これに尽きると思います。

そのためには、先ほど来おっしゃっていますように、やっぱり関係機関が連携をとりながら、地域社会を巻き込みながら対応していくと、見守っていく

ということが大事じゃなからうかなと思います。

私どもも教育分野でなすべきことを、またこれからも一層、連携体制を整えてやっていきたいと思っております。

今回の事件は本当に残念だなと思うところでございます。

○議長（平石耕二君） 原口議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、原口議員、質問を行ってください。

○12番（原口政敏君） 教育長に質問をいたしますが、昨年9月でしたね、たしか虐待を受けている子どもさんが5人いるとおっしゃったですね。その後、この5人の子どもはどのようなになっているのか、その状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○教育長（有村 孝君） 昨年9月議会の5件の児童虐待の児童生徒につきましては、その後の対応についてでありますけれども、9月議会のときの5件の児童虐待案の内訳は保護者による暴力が2件でございました。それから、ネグレクトが3件、育児放棄ですね、合わせて5件ということでしたが、保護者の暴力の2件については、1件は他市の児童養護施設で保護されております。もう1件は警察から保護者への厳重注意と検察への書類送検が行われております。

また、ネグレクトの3件のうち1件は児童相談所が一時預かりをしているところでございます。続けております。

ネグレクトの残りの2件につきましては、学校や福祉課、あるいはスクールソーシャルワーカー等の指導やサポートによりまして家庭環境の改善が図られまして、2人とも問題なく、今、学校に通っているところでございます。

これらの5件の事案につきましては、現在も関係機関と連携をとりながら見守りを続けていると、そ

ういう状況でございます。

○12番（原口政敏君） それぞれ努力をしているということはわかりましたけれども、今後もケース会議を開いたり、あるいは見守り活動を続けて、本市の子どもたちを守っていただきたいということを申し上げたいと思っております。

この項に返りまして最後に市長にお伺いしますが、この一般質問があと4人いらっしゃるわけでございますけれども、この4人の方が済みましてから、重大な事件でありますので、最終的には検証委員会等をつくって徹底的にこの検証しなければならないと思うんですよ。

実はですね、市長、議運長といたしましても、議会としても、どうしてこうなったのかということを経験長として、また、議員皆さん方にも諮らうと思っておりますが、この検証委員会を開いて今後の対策をされるという考えはございませんか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、御心配をなさっておいでのように、こういったことを繰り返してはいけないわけでありまして。子どもが実にかわいそうであります。

したがいまして、市の対応としましては、これまでのところでは児童相談所とか、それから、関係機関、警察等とも連携をとりながら対応してまいったんでありますから、とにもかくにもしっかり市としてはこの経緯を検証したいというふうに考えております。そして、それを後に活かしていきたいというふうに思っております。

○12番（原口政敏君） せめてもの救いは千葉県のような事態にならんでよかったと思うんですよ。そのことにつきましては一定の評価はしたいと思っておりますが、引き続き、教育長、我がまちの子どもたちを守ってくださいということを申し上げまして、この項は終わりたいと思っております。後は、あと4名の議員さん方が質問されますので。

続きまして、幼児教育の保育の無償化でございますが、今回、自由民主党が10月から無償化を打ち出したですね、市長。認可外のことにつきましてはどうなのかなと思っております。認可外ですね。この

ことについて、市長、我がまちはどのようにされるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○福祉課長（立野美恵子君） 本年10月から、主に3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼児教育、保育を無償化することで国が準備を進めております。

中でも、認可外保育施設は、現段階は保育の必要があり、国の基準を満たす施設を利用する者が無償化の対象になりますが、5年間は国の基準を満たさない施設であっても無償化の対象とすることとなっております。

しかし、その5年間については、市町村が条例で別の基準を定めることで対象施設をその基準を満たす施設に限定できることになっております。認可外保育施設の無償化は行いますが、市町村が定める基準の具体的な内容はまだ示されておりませんので、本市が条例で定めるかどうかにつきましては、市内の保育施設の状況や他市の動向を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○12番（原口政敏君） おっしゃるとおり、認可外は地方自治体の条例で定めるんですよね。したがいまして、5年間は何か、どういのが当てはまるかわかりませんが、無償化になるということですね。そうですね。はい、わかりました。ぜひ、そういうふうにしてもらいたいと思っております。

続きまして、子育て支援について伺いますが、今、人口を増やさない、増やさない、と、ある大臣が老人が悪いのではない、子どもを生まないのが悪いと言われましたね。あれは総理も悪いんですよ。子どもを生まないから。まず最初に、内閣総理大臣を責めないといけない言葉だと思うんですよね。そうでしょう、子どもがいないから。そうじゃなくて、私はまず、市長、子どもを育てやすい環境にして、そのことによって子どもが増えると思うんですよ。逆な立場で今日は質問をしているんですよ、市長、わかりますね。子どもを生まないってこのじゃなくて、まずお母さんたちが子どもを育てやすい体制にしてからのことであらうと思っております。

そこで、今日、市長に伺いますのは、ファミリーサポートセンター、子育て支援センターをつくっていただきたいということを福祉課長にも申し上げた

わけでございますが、確か太陽保育園が一つありますね。そういうのを市長、どんと市につくって、お母さんたちが安心して子育てができるようなをつくるべきじゃないだろうかということで、今回、この質問をしたわけでございます。

このことは市長に考えを伺いますので、副市長は答弁しないでいいからね。市長との論争ですので、ぜひ市長の御所見を賜りたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援についてであります。

人口増対策については、国においても効果的な施設を模索しており、また、本市においても喫緊の課題でもあります。

このような中、本市の子育て支援に関する事業も人口増対策の、今おっしゃいました大きな柱の一つと考えているところであります。

個別の支援事業としましては、ファミリーサポートセンターは福祉課内に設置し、保育園などへの送迎や放課後の一時預かりなど、子育て援助を受けたい方とその支援を行っていただく方の橋渡しを行い、育児の支援を行っております。

また、子育て支援センターは1カ所であります。これらの事業は、市来地域に予定している子育て支援センターにおいて、一体的に行えないものか研究してまいりたいと考えております。

○12番（原口政敏君） やっぱり市長が今、答弁されたように、一体的なものをつくることによって、また、お母さんたちの子育てもしやすくなると思うんですよ。ぜひ、今後は、市長、そういうところに財源を使っていただきたいなと思っております。

市長がその考えがあるということでございますので、その計画を一日も早く実現されることを申し添えまして、この項を終わりたいと思います。

続きまして、水道の民営化について伺いますが、コンセッション方式導入でございますが、いわゆる水道を民営化するちゅうことですよね。これも政府が打ち出したですね。市長、我が町まちはどうされるんですか。今、市民が水道をいけんしやっとなち、株式会社にしやっとなつてという意見があるんですよ。どうされるのか、これも市長の御所見を伺いたいと

思います。

○市長（田畑誠一君） 水道事業におけるコンセッション方式の導入についてお尋ねであります。

本市水道事業では、現在、日ごろの水道施設の運転管理業務及び水質検査業務等について一部委託を導入し、民間の知識、技術を活用した事業を運営しているところであります。

今回、水道法の改正により、自治体が水道施設を保有したまま事業の運営権を民間に委ねるコンセッション方式が官民連携の選択肢の一つとして導入できることになりました。全国では宮城県を初めとした事業体で導入の動きがあります。

しかしながら、利益を追求する民間の経営手法による料金への反映、サービスの質の低下、災害時の対応、実際、海外では再公営化の事例がいっぱいあります。

したがいまして、まだまだ本制度について見定める必要が十分あると私は考えております。

したがいまして、現時点でコンセッション方式による民間委託の導入は考えておりません。

○12番（原口政敏君） 市長の答弁で安心したわけでございますが、一番大事な飲み水ですよ。この前もどこでしたかね、民間にして、水が出なかったですね。そういう問題も発生しておりますので、損得は別にして、水道はもう市でするんだという強い意思でもって行っていただきたいとこのように考えております。

では、最後の質問でございますが、大里川の拡幅について質問をいたします。

たしか川南のほ場整備が済んだら大里川も拡幅をやりましょうということで、このほ場整備に参加した人も少なくないんですよ。私もその一人でございます。

川が大きくなるんだつらしようというつもりで、私は農業をしなくていいわけですから、別にほ場整備はしなくていいんですよ。だけど、川南地区で一番心配なのは大里川の決壊なんですよ。だから、そのことがあるから、皆さんがほ場整備をされたと思います。

したがいまして、この前も土木課に言いましたが、

もう決壊したところもあるんですよ。危ないところがあるんですよ、川で。私が毎朝、大里川を散歩しておりますとね、一日一日崩れてきて、土木課長に行ってみてもらいましたが、本当に危険な状態なんです。だから、一日も早く大里川の拡幅を県に要請してもらえませんか。市長にお願いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 河川管理者である県におきまして、これまでに川南地区のほ場整備の創設非農用地換地により事業用地を確保した区間、約1,600メートルで築堤等を進めている状況であります。

川南地区のほ場整備区間につきましては、平成29年度までに370メートルの築堤工事を行い、本年2月に約560メートルを発注したところであります。

今後も御要望ございますとおり、引き続き、河川改修の早期完成を国、県に強く要望してまいります。

○12番（原口政敏君） 市来中学校の前の河川は拡幅はしているんですよ。したがって、あれが済みましたら、今度は上流のほうから拡幅していただくように、これは県の事業ですので、市長がみずから行って要請していただきますことを強く申し上げまして、私の全ての質問を終わりますが、最後に、教育長、私たち子どもたちが笑顔で生活できるような体制を、大変でしょうけれども、つくられることを切に申し上げまして、全ての質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれで散会します。

散会 午後1時32分